

「安全・安心ふくい」万全プラン

～ 平成27年度の推進結果と平成28年度の重点推進事項 ～

県、県公安委員会および県警察では、平成27年4月、治安上の課題を克服して治安水準を一層引き上げ、安全で安心な暮らしを願う県民の皆様の期待に応えるため、「安全・安心ふくい」万全プラン（以下、「プラン」という。）を策定しました。

プランでは、

- 刑法犯認知件数の更なる減少を目指す
- 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- 交通事故死者数35人以下を目指す

などの基本目標を掲げています。

現在、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策を始めとする取組項目に基づき、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導・取締りを重点とし、県は犯罪の被害防止や交通事故防止のための広報・啓発に取り組んでいます。また、県公安委員会は、県警察の取組について報告を受け、活動の方針を示しています。

平成27年における県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が3,880件（前年比-991件）で、戦後最少であった一昨年を下回ったほか、重要犯罪の検挙率は目標を達成するなど、治安水準の向上がみられました。

一方で、子どもに対する声かけ事案やストーカー・DV等の女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害件数は前年に比べて増加しました。また、交通事故死者数は前年に比べて減少しましたが、更なる減少が必要です。

そこで、県、県公安委員会および県警察では、現下の治安情勢を踏まえた平成28年度の重点推進事項を定めるとともに、残り1年の取組期間において、県民の皆様を始め市町および関係機関・団体と協力し、プランに掲げた基本目標の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

福井県の治安情勢

【刑法犯認知・検挙状況】

		平成26年	平成27年	増減数	増減率
福井県	認知件数(件)	4,871	3,880	-991	-20.3%
	検挙件数(件)	2,705	1,953	-752	-27.8%
	検挙率(%)	55.5	50.3	-5.2p	
全国	認知件数(件)	1,212,163	1,098,969	-113,194	-9.3%
	検挙件数(件)	370,568	357,484	-13,084	-3.5%
	検挙率(%)	30.6	32.5	+1.9p	

※ 検挙率: 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【重要犯罪の認知、検挙状況】

	平成26年	平成27年	増減数	増減率
認知件数(件)	53	56	+3	+5.7%
検挙件数(件)	37	56	+19	+51.4%
検挙率(%)	69.8	100.0	+30.2p	

【子どもに対する声かけ事案等、女性対象犯罪の認知状況】

	平成26年	平成27年	増減数	増減率
声かけ事案等(件)	252	242	-10	-4.0%
女性対象犯罪(件)	159	146	-13	-8.2%

【ストーカー、DV事案の認知状況】

	平成26年	平成27年	増減数	増減率
ストーカー事案(件)	126	91	-35	-27.8%
DV事案(件)	194	188	-6	-3.1%

【特殊詐欺（振り込め詐欺・振り込め詐欺以外）の認知状況】

	平成26年	平成27年	増減数	増減率
認知件数(件)	51	58	+7	+13.7%
被害総額(万円)	28,540	25,284	-3,256	-11.4%

【交通死亡事故の発生状況】

	平成26年	平成27年	増減数	増減率
交通事故死者数(人)	49	47	-2	-4.1%
高齢者の交通事故死者数(人)	28	26	-2	-7.1%

平成 28 年度の重点推進事項

第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

[警察]

- 子どもや女性を狙った犯罪を防止するため、声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的な指導・警告、検挙を徹底するとともに、犯罪の発生場所や社会環境の変化に伴い犯罪の発生が予測される場所においてパトロールを強化するほか、街頭防犯カメラの整備を行います。
- 児童相談所等と連携して、児童虐待事案の早期発見、保護活動を推進するとともに、学校と連携した非行防止教室を通じて、コミュニティサイト利用に係る犯罪被害防止を啓発するなど、子どもを犯罪から守る対策を推進します。
- 新設した少年女性安全課を中心として、ストーカー・DV 事案等の被害者の安全確保を最優先に、事態に応じて指導・警告、検挙を行います。
- 企業や病院等において、防犯知識を有し、相談対応や警察への情報提供を行う女性社員（レディースガードリーダー）の育成を拡充して、女性の防犯力向上に努めます。
- 高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害を防止するため、発生状況や最新手口の分析結果を踏まえ、タイムリーな情報提供と広報啓発を強化するとともに、被害防止対策資機材の普及やATM利用者への注意喚起、金融機関等と連携した窓口での阻止対策を強化します。
- 特殊詐欺の犯行グループ壊滅に向け、捜査体制を充実して、犯行拠点の摘発や中枢被疑者の検挙を重点とした取締りを強化するとともに、携帯電話や預貯金口座の不正取得等の特殊詐欺を助長する犯罪の検挙と犯行ツールの無力化対策を推進します。

[県]

- 子どもへの声かけ事案が多発する夕方に、大人が散歩等の屋外活動を心がける「夕暮れ出歩き運動」を新たに展開し、地域の犯罪抑止力を高めます。
- 子どもへの声かけ事案が発生した場所を重点的に見回る「重点見守り協力員」を全小学校区で指定し、声かけ事案が多発している下校後の子どもの見守りを強化します。
- メールマガジンによる防犯アドバイス、女子学生防犯サークルの創設などにより、女性が犯罪にまきこまれないための知識の習得を促進します。
- 女性対象犯罪の発生場所において、地域防犯団体が夜間防犯パトロールを行い、女性が被害に遭わないための環境を整備します。
- 高校生と大学生が、ゼミ活動やボランティア活動の中で、高齢者施設等に出向き、特殊詐欺等の被害未然防止活動を新たに行うなど、若者の参画を促進します。
- 高齢者やその家族が日常利用するスーパーマーケット等において、掲示物や店内放送による啓発を新たに実施するなど、被害未然防止対策を強化します。

第2 犯罪の起きにくい社会をつくる

[警察]

- 犯罪の多発する、または発生が予測される地域・時間帯に的を絞り、制服警察官やパトカーによるパトロール、一定の時間立ち止まり、または停車して警戒する駐留警戒および職務質問を強化するなど、犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」プロジェクトを推進します。
- 自主防犯活動を活性化するため、県民総ぐるみによる防犯対策を促進するとともに、犯罪の態様に応じて、関係機関・団体と連携した被害抑止対策を推進します。
- 児童生徒の安全確保、問題行動に関する情報共有と早期解決を図るための「学校・警察連携制度」の運用やスクールサポーターの学校訪問活動により、いじめ問題や校内暴力に的確に対応します。
- 学校と連携した非行防止教室により少年の規範意識の向上を図るとともに、農業やスポーツなどの体験活動を通じた立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」、少年相談・街頭補導により少年の非行防止を推進します。

[県]

- 青少年の深夜徘徊を防ぐため、夜間巡回街頭指導を強化します。また、補導員等による県下一斉街頭補導活動をこれまでの夏休み期間・春休み期間に加えて、冬休み期間にも実施します。

第3 犯罪の取締りを強化する

[警察]

- 県民の安全・安心を脅かす殺人・強盗等の重要犯罪や、空き巣・車上ねらい等の窃盗犯の検挙に向けた捜査を推進します。
- 県民の安全確保に万全を期すため、暴力団に対する取締りと警戒を強化するとともに、関係機関・団体と連携した暴力団事務所周辺の通学路における見守り活動等を行います。また、暴力団を公共事業から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動を推進します。
- 薬物事犯の根絶に向けて、末端乱用者や密売人の取締りと、薬物乱用防止講習等の広報啓発活動を両輪とした対策を推進します。
- 不正アクセスやネットワーク利用犯罪等のサイバー犯罪に対応するため、体制の充実と対処能力の向上を図り、取締りを徹底するとともに、関係機関と連携した被害の拡大防止対策を促進します。

第4 交通事故から県民を守る

〔警察〕

- 70歳以上で運転に不安のある方に対するドライブレコーダーを活用した安全運転指導や、自動車教習所と連携した実車講習など、高齢運転者を交通事故から守る対策を強化します。
- 交通事故に遭うおそれのある高齢の歩行者および自転車利用者に対する反射材タスキの貸与や保護・誘導活動、交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の開催など、高齢交通弱者を交通事故から守る対策を推進します。
- 若年運転者（16歳～24歳）による交通事故を防止するため、学校や事業所等と連携し、自動車運転免許証取得前や運転経験の浅い若者に対して、出前型の交通安全教育を実施するなど、安全運転意識の高揚に向けた取組を強化します。
- 交通事故に直結する飲酒、無免許、高速度運転、横断歩行者妨害等の悪質性・危険性の高い違反や、前方不注視となる携帯電話使用等運転、交通事故の被害拡大につながるシートベルト装着義務違反等の交通指導取締りを徹底します。

〔県〕

- 高齢者に対し免許返納を呼びかけるテレビCMを拡充するなど、高齢者の交通事故対策を強化します。
- カーナビゲーションシステムからの急ブレーキ多発地点の情報等を、県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において共有し、道路標示の改良や重点見守りの実施等の事故防止対策を進めます。
- 自転車走行の多い通学路等において、自転車安心通行帯の整備をさらに拡大するとともに、歩道と横断歩道の段差解消を進めるなど、自転車利用者や歩行者の安全確保を図ります。
- 赤色回転灯を活用した「見せる」街頭監視活動等、市町、関係機関・団体による県民総ぐるみの交通安全運動を展開します。

第5 テロ、大規模災害等から県民を守る

〔警察〕

- テロを未然に防止するため、原子力関連施設における24時間体制での警戒警備を継続するとともに、地域住民や民間事業者等と連携し、その協力を得て行う官民一体の日本型テロ対策を推進します。
- 原子力発電所を含む重要インフラに対するサイバーテロを未然に防止するため、共同訓練や最新情報の共有等の官民連携を強化します。
- 大規模災害等に備えるため、災害対処能力の向上や初動態勢の確立に向けた取組を計画的に進めるなど、危機管理体制の充実強化を図ります。

第6 治安基盤を強化する

[警察]

- 警察機能を最大限に発揮し、県民の期待と信頼に応える強い警察を確立するため、若手警察官の早期育成や警察官の増員を踏まえた組織体制の強化、治安の要となる警察施設の整備など、人的・物的基盤を強化します。
- 防犯カメラ画像や電子機器に保存された情報の収集・解析による犯行の立証や犯人の追跡捜査を行うとともに、DNA 型鑑定や指掌紋の照合を始めとする科学捜査を活用するなど、客観証拠を重視した捜査を推進します。
- 犯罪被害者等の心情に配慮し、事件発生直後から付添いや捜査状況の連絡、再被害防止のための一時避難など、被害者に寄り添った支援を行います。また、「命の大切さを学ぶ教室」等の開催により、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性を県民に周知する広報啓発活動を推進します。

「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」に向けた取組

[警察]

- 平成 30 年に開催される「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」に向けて、新設した警衛警備対策課を中心に、交通安全対策やテロの未然防止対策など、大会の安全を確保するための対策を推進します。

平成 27 年度の推進結果

取組項目

第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

1 子どもを犯罪から守る対策の推進

[警察]

- 1 声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的警察活動の強化
平成27年の先制・予防的活動の推進結果は、検挙23件、指導・警告57件でした。

【子どもへの声かけ事案と先制・予防的活動】 (単位：件)

	H26	H27	増減
認知(声かけ、つきまとい事案等)	252	242	-10
検挙	14	23	+ 9
指導・警告	50	57	+ 7



通学路の警戒活動

- 2 通学路の警戒活動や不審者情報の発信、学校等における不審者対応訓練による子どもの安全対策の推進

平成27年度は、新たに、春と秋に「子供安全対策推進旬間」を設けて防犯ボランティアとの合同パトロールを実施したほか、リュウピーネットを活用したタイムリーな情報発信や学校における不審者対応訓練を実施するなど、子どもの安全確保に取り組みました。

- ・ リュウピーネットによる子どもを犯罪から守る情報の発信 87件
- ・ 不審者対応訓練 163回



「子供安全対策推進旬間」
出発式

- 3 児童虐待事案の早期発見・保護活動の推進

平成27年の児童虐待事案の認知件数は74件で、前年に比べて20件増加しました。

県警察では、昨年6月と11月に、児童相談所との合同対応訓練を実施するなど、潜在化しやすい児童虐待事案の早期発見と被害児童の安全確保に取り組みました。



児童虐待事案合同対応訓練

- 4 少年がインターネット利用に起因する犯罪等の被害に遭わないための取組の推進

県内の小学5、6年生および中高生に対する被害防止チラシの配付や非行防止教室(ひまわり教室)による適正なインターネット利用とフィルタリングソフト導入の促進に取り組みました。



被害防止チラシ

- 5 児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締り

ファイル共有ソフトや無料通信アプリケーションソフト、コミュニティサイトを悪用した児童買春・児童ポルノ事犯の取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

- ・ コミュニティサイトを悪用した県青少年愛護条例違反事件
(H27.4 越前、H27.7 福井)
- ・ サイバー補導を端緒とした児童買春・ポルノ禁止法違反事件
(H28.1 福井、少年課 合同捜査)

[県]

1 声かけ事案発生場所における集中的な見守り活動の実施

声かけ事案発生後、発生場所周辺を継続して重点的に見守り活動を行う「重点見守り協力員」を指定し、見守り活動を強化しました。

- ・ 「重点見守り協力員」の指定 120小学校区



重点見守り協力員による巡回活動

2 防犯知識等の更なる習得を目的とした見守り活動者対象の研修会の開催など、見守り活動の質の向上

県内5ブロックで、見守り隊(地域住民、PTA、学校関係者等)や地区別防犯活動参加事業所を対象に、地域の犯罪情勢や防犯上の危険箇所の見分け方等の講演および参加者同士が意見交換を行う研修会を開催し、見守り活動者のスキルアップを図りました。

- ・ 子ども見守りスキルアップ研修会の開催 5回、156名参加



子ども見守りスキルアップ研修会

3 イベント会場での家族を対象とした体験・参加型安全安心講習会の開催など、家庭の防犯力の向上

イベント会場にて、親子や家族向けに、ミニ護身術講座等の防犯意識向上につながる体験・参加型の講習会を開催しました。

- ・ 安全安心講習会の実施 県内4会場 6日間



安全安心講習会

2 女性を犯罪から守る対策の推進

[警察]

1 ストーカー、DV事案等の加害者の積極的かつ迅速な検挙等と被害者の安全確保・保護対策の推進

平成27年のストーカー事案の検挙は19件(前年比+6)で、DV事案の検挙は55件(前年比+7)でした。

【主な検挙事例】

- ・ 自宅を離れて避難中のDV被害者の居場所を突き止め、同人に暴行を加えた傷害事件 (H27.5 福井)
- ・ 元同僚の女性に恋愛感情を抱き、ストーカー行為や女性宅に侵入して下着を盗むなどした住居侵入・窃盗事件 (H27.12 福井南)

2 レディースガードリーダー(女性相談員)の育成など、女性の自主防犯力の向上に向けた取組の強化

県警察では、女性が多い企業等において、防犯知識を有し、相談対応や警察への情報提供を行う女性社員「レディースガードリーダー」の育成に取り組んでいます。昨年は、商工会議所と連携した参加企業の拡大や「女性のための防犯講座」の開催に取り組みました。

- ・ レディースガードリーダーの育成 277企業、526人(H27.12 末)



女性のための防犯講座(防犯・護身術講習)

3 レディースパートナー(女性警察職員)の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応の推進

県警察では、女性特有の犯罪被害の相談に対応するため、女性警察職員51人(前年比+5)を「レディースパートナー」に指定するとともに、警察本部においては、女性警察官による24時間体制の相談対応を行っています。

昨年は、相談者の悩み解決につなげるため、県内大学において、レディースパートナーが心理カウンセリングの授業を聴講したほか、相談窓口を記したパンフレットを配布するなど、女性が相談しやすい環境づくりに取り組みました。



レディースパートナー研修会

4 強制わいせつやリベンジポルノ事犯など、女性を対象とした卑劣な犯罪の取締り

女性警察官が相談から解決まで一貫して行う女性選抜捜査班(捜査第一課)等による、被害者の心情に配慮した取締りを推進しました。

【女性対象犯罪(※)の認知・検挙状況】 (単位:件)

	H26	H27	増減
認知件数	159	146	-13
検挙件数	139	146	+7

※ 女性が被害者となった強姦、強制わいせつ、公然わいせつ、暴行、傷害



相談窓口紹介
パンフレット

[県]

1 声かけ事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施など、女性が被害に遭わないための環境の整備

声かけ事案や女性対象犯罪の発生場所等の危険箇所における安全点検を実施し、地域における防犯上の問題把握につなげました。



地域防犯団体による
巡回活動

2 女性が安心して相談できる体制の整備や被害者の安全確保・自立支援の充実など、「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」の推進

DV被害者の発見と通報に関する県民の理解促進を目的に、DVリーフレットを作成し、公共施設、ショッピングセンター、幼稚園、保育園、病院等へ配布しました。また、DVについての正しい知識の早期取得を図るため、デートDVパンフレットを県内の高校2年生に配布しました。

さらに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、警察や児童虐待関係部局と合同で街頭キャンペーンやパネル展示を行いました。



「女性に対する暴力をなくす
運動」街頭キャンペーン

- ・ 県の相談機関におけるDV相談受付件数 1,251件

3 高齢者を犯罪から守る対策の推進

[警 察]

1 特殊詐欺被害を防止するためのタイムリーな地域安全情報の提供と広報啓発活動の強化

高齢者も視聴するテレビ(県政広報)やラジオを始め、新聞紙面や県警察のホームページ等、あらゆる媒体を利用した広報を行うとともに、昨年8月から10月までにかけて、警察官の戸別訪問等により、県内全世帯(28万世帯)に注意喚起チラシを配付するなど、県民に対して最新手口に関する情報の提供と注意を呼び掛けました。

2 巡回連絡や出前講座等による特殊詐欺の被害に遭わないための県民への注意喚起と被害防止対策資機材の普及

高齢者の被害を防止するため、巡回連絡による直接指導や出前講座を通じて最新手口の情報提供や注意喚起を行うとともに、被害防止に有効な自動通話録音(警告)機の普及促進を行いました。

また、「家族の愛(合)言葉作戦」として、家族で決めた合言葉を記した手形ポップアップを電話機に貼付してもらうため、民生委員の協力を得て、高齢者宅への配付を行いました。

3 金融機関や宅配事業者等との連携による特殊詐欺被害の阻止対策の推進

「福井県振り込め詐欺撲滅ネットワーク」と連携し、金融機関や配送事業者の窓口における声かけや年金支給日におけるATM周辺での警戒など、被害の未然防止対策を継続しています。

昨年10月からは、金融機関職員やコンビニエンスストアの店員の方が自信を持って声かけができるよう、警察による防犯講習を実施した上で、「声かけマイスター」に指定するなど、水際対策を強化しました。

4 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による犯行グループ壊滅に向けた取締り

県民の協力を得ての「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との合同捜査を推進し、犯行グループの取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

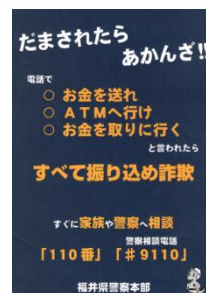
- ・ 「だまされた振り作戦」による現場検挙と関連被疑者の追及
(H27.6 小浜、H27.7 越前、H27.8 坂井、H27.8 福井 等)
- ・ 震災ボランティア活動支援金譲渡名下の特殊詐欺事件
(H27.3~5 福井県警察、警視庁等 13 都道府県警察 合同捜査))

5 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

預貯金口座等の不正取得に対する取締りを推進したほか、犯行に使用された預貯金口座の凍結や携帯電話の契約者確認を徹底しました。

【主な検挙事例】

- ・ 他人に譲り渡すことを目的とした口座開設詐欺事件
(H27.6 福井、福井南 合同捜査)



注意喚起チラシ



自動通話録音(警告)機



「声かけマイスター」カード



特殊詐欺事件の押収品

6 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動の推進

市町に設置されている「高齢者等徘徊SOSネットワーク」と情報を共有し、認知症等を原因とする行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動に取り組みました。

また、認知症に対する理解を深めて業務に生かすため、警察職員約800人が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症サポーターの知識を保護活動等に反映しています。



「認知症サポーター養成講座」の受講

[県]

1 県、県警察がケアマネジャーを対象とした特殊詐欺の手口に関する研修会を開催。その情報を福祉施設で高齢者とその家族が共有するなど、特殊詐欺撲滅に向けた県民運動の展開

高齢者と接する機会が多いケアマネジャーを対象とした特殊詐欺や悪質商法の手口を踏まえた被害防止に関する研修を行い、見守り者の意識向上を図りました。



ケアマネジャーを対象とした研修会

2 高齢者被害防止キャンペーンの実施など、被害未然防止対策の強化

高齢者を狙った振り込め詐欺や悪質商法に対する注意喚起と被害の未然防止を図るため、県内2か所で、「高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン街頭啓発」を実施しました。

また、高齢者が集まりやすいイベント会場6か所で、高齢者自身や知人の消費者トラブル防止に向けた啓発を行いました。



高齢者被害防止キャンペーン

3 市町の高齢者徘徊SOSネットワーク情報の活用により、徘徊による行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進

県内全市町で、「高齢者徘徊SOSネットワーク」が整備され、運用を開始しました。

また、福井市、敦賀市および越前市では、徘徊する認知症高齢者への適切な対応を学ぶため、地域住民が参加した「認知症徘徊模擬訓練」を実施しました。

- ・ 高齢者徘徊SOSネットワーク整備 全17市町



認知症徘徊模擬訓練

第2 犯罪の起きにくい社会をつくる

1 県民と協働した地域の防犯力向上

[警察]

1 「ワンアクション！県民防犯運動」や企業等による自主防犯活動への取組促進など、県民総ぐるみの防犯対策の推進

平成24年から「ワンアクション！県民防犯運動（※）」を推進し、県民の半数に当たる40万人の参加を目標に、これまで約38万枚の参加者カード（ワンアクションカード）を配付したほか、930店舗の応援店と協力して、県民に対する自主防犯活動を呼び掛けました。

（※）県民一人一人が、簡単にできる防犯活動の一つ宣言して実践する運動



ワンアクションカード

2 「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」や「福井県自転車盗難防止ネットワーク」など、犯罪の態様に応じたネットワークと連携した抑止対策の推進

昨年10月と12月に、「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」の参加団体に対する講習会を開催したほか、防犯設備士の実地指導を受けた警察官による地域住民への注意喚起を行うなど、住宅侵入犯罪の被害防止に取り組みました。

このほか、自転車盗や万引きの被害を防止するため、各ネットワークと連携し、巡回活動や広報啓発活動に取り組みました。



「福井県犯罪に強い住環境整備促進」ネットワーク講習会

3 防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等による自主防犯活動に対する支援

警察官と防犯ボランティアによる合同パトロールの実施や研修会による活動への助言等、自主防犯活動に対する技術的支援を行いました。

- ・ 防犯隊（県下全市町で設置） 17団体、 3,500人
- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊 173団体、11,543人
- ・ 青色回転灯によるパトロール団体 148団体、 554台



ふくいマイタウン・パトロール隊

4 商店街等における街頭防犯カメラの設置促進

事業所や商店街等における防犯カメラの設置を促進するため、カメラの設置箇所や映像管理等の助言・指導を行っています。

昨年は、自転車盗被害の多い駐輪場に、管理者が防犯カメラを設置するに際して、設置方法や運用ルールに関する指導を行いました。



防犯カメラ

5 リュウピーネット等による、防犯に役立つ情報や県内に波及するおそれのある犯罪情報等の地域安全情報の提供

リュウピーネットや県警察ホームページに掲載の「安全・安心マップ」を活用し、声かけ事案や犯罪の発生状況等、地域安全情報のタイムリーな発信に努めました。

	H26	H27
リュウピーネット発信回数	180	164
安全・安心マップのアクセス件数	8,040	11,560



リュウピーネット

6 警察音楽隊やシンボルマスコット等を活用した防犯広報の推進

大型連休や年末等の犯罪の発生が予想される時期を捉えて、各種イベント会場に警察音楽隊やシンボルマスコット「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を派遣して、防犯広報を行いました。

また、音楽隊員による広報劇団「もったいない座」による特殊詐欺や声かけ事案の被害防止広報を行いました。



「もったいない座」による被害防止広報

[県]

1 県内一斉キャンペーンの実施など、危険ドラッグの違法性・危険性を周知する啓発活動の推進

夏休み前の同一日に、県内6か所の青少年が集まるショッピングセンター等で、福井県薬物乱用防止指導員等による県内一斉キャンペーンを実施し、危険ドラッグの正しい知識を周知しました。



県内一斉キャンペーン

2 薬物乱用防止指導員による地域における啓発指導の推進

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月20日～7月19日)および麻薬、覚せい剤乱用防止運動期間(10月1日～11月30日)に、薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止を呼び掛ける啓発活動を実施しました。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

2 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」プロジェクトの推進

[警察]

1 犯罪手口別の多発地域・時間帯などの的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問の強化

犯罪の発生時間・場所に応じた効果的なパトロールを行うとともに、職務質問技能指導官等による地域警察官の技能向上に努め、職務質問を強化しました。

【主な検挙事例】

- ・ 駅待合室で正当な理由なく刃物を所持していた銃刀法違反事件 (H27.5 鯖江)



職務質問技能教養

2 光(赤色灯)と音(メロディ)のパトロールによる犯罪抑止と地域住民の安心感の醸成

県警察音楽隊が作曲した「安全・安心スマイルふくい」のメロディに加え、自転車盗や声かけ事案の被害防止広報を行うメロディパトロールを行っています。

昨年は、犯罪の発生状況に応じたタイムリーな広報活動およびパトロールを行い、地域住民の安心感の醸成に努めました。

3 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒の強化

通勤や登下校時間帯を中心として、交番前等における立番警戒を行うとともに、パトロールに際しては、主要交差点付近において、赤色灯を点灯した駐留警戒を行うなど、「見える・見せる活動」に取り組みました。



立番警戒

4 制服警察官による巡回連絡を通じた地域住民の意見・要望の把握と防犯広報の強化

巡回連絡は、管内の実態を把握し、地域住民に対して、安全を確保するために必要な情報の提供と意見・要望を聴取する活動です。

昨年は、県下総世帯の約45%に当たる約12万6千世帯を訪問し、特に特殊詐欺の手口や交通死亡事故の発生実態の周知と被害の未然防止に向けた情報提供を行いました。

5 隣接する交番・駐在所のブロック運用や交番相談員の効果的運用による制服警察官の姿を見せる活動の推進

管内の治安情勢に応じて、交番不在時の相互補完や夜間の共同警ら等、隣接する交番・駐在所においてブロック運用を行うとともに、県下40交番に交番相談員40人、臨時交番相談員31人を配置し、交番相談員等の時差勤務や配置交番の変更などの弾力的な運用により、地域警察官の「見える・見せる活動」を推進しました。



交番相談員

3 非行少年を生まない社会づくり

[警察]

1 学校・警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用によるいじめ問題や校内暴力に対する的確な対応

県下8警察署にスクールサポーター10人を配置し、学校訪問や校内の巡回、非行防止や生徒の安全確保に取り組みました。

また、平成25年5月から運用を開始した「福井県学校・警察連携制度」により情報を共有するとともに、「心のサポートカード」により相談の方法や窓口を周知するなど、いじめ等の悩みの早期把握と早期解決、校内暴力への的確な対応に努めました。



心のサポートカード

2 立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」等の推進

非行少年や犯罪被害少年の立ち直りを支援するため、少年警察ボランティア等と連携して、体験活動を通じた立ち直り支援活動(通称「かがやきサポート活動」)を行っています。

昨年は、農作業や動物との触れ合い、スポーツ体験など32の体験メニューを設けて、少年の特性に応じた支援を行いました。

- ・ 立ち直り支援活動 14回、延べ14人

3 家庭・学校・地域への情報発信による少年を見守る社会気運の醸成

警察本部に設置している少年サポートセンターを中心に、少年非行の現状や非行少年等の立ち直り支援活動を紹介した「サポートセンターだより」を発出するなど、地域社会で少年を見守る社会気運の醸成に努めました。



サポートセンターだより

4 学校と連携した非行防止教室等による少年の規範意識の向上

少年による自転車盗や万引き等の初発型非行または犯罪の被害を防止するため、非行防止教室(ひまわり教室)を通じた、少年の規範意識の向上に取り組んでいます。

昨年は、小中高校において、万引き等の初発型非行の防止およびインターネット利用に係る犯罪被害の防止を重点とする非行防止教室を開催しました。

【非行防止教室の開催】

	小学校		中学校		高校	
平成 26 年	133 校	271 回	69 校	132 回	28 校	44 回
平成 27 年	141 校	265 回	71 校	120 回	26 校	44 回



非行防止教室
(ひまわり教室)

5 少年相談・街頭補導等による少年非行の防止

カウンセリングの専門的知識と経験を持つ少年警察補導員等が、少年の問題行動や犯罪被害に関する相談を受けて問題の解決を図っているほか、街頭補導を通じた非行防止に取り組んでいます。

昨年は、少年相談室を本部庁舎から葵分庁舎へ移設し、相談しやすい環境を整えるとともに、同一庁舎にある被害者支援室や被害者支援センターとの連携を強化しました。



少年相談室

[県]

1 青少年が集まりやすいコンビニエンスストアやスーパー、駅構内等における夜間街頭巡回指導の実施

巡回指導員が、繁華街や深夜営業施設等への巡回を実施し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼び掛けを行いました。また、繁華街やショッピングセンター等において、一斉補導活動を実施し、青少年の非行防止を図りました。

- ・ 夜間の巡回指導実施箇所数 3, 322か所
- ・ 県下一斉街頭補導活動回数、延べ参加人数 4回、7, 039人

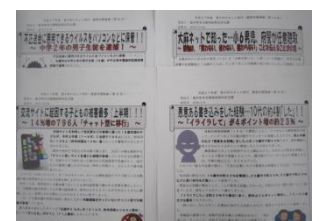


指導員による
夜間巡回指導

2 保護者に対しインターネット上にある有害情報等を提供するなど、青少年を有害環境から守る対策の推進

インターネットを利用した犯罪の情報や無料通信アプリケーションソフトを利用する上での注意点等について、学校を通じ、保護者に対して随時情報提供するなど、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。

- ・ 保護者に対するインターネット上の犯罪等に関する情報提供 60件



青少年のネット非行・被害
対策情報(メールマガジン)

第3 犯罪の取締りを強化する

1 重要犯罪等の取締り

[警察]

1 初動捜査の強化による殺人・強盗等の重要犯罪の取締り

平成27年の重要犯罪の検挙件数は56件で、前年より19件増加し、検挙率(※)は100パーセント(前年比+30.2p)でした。

※ 検挙率:当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【主な検挙事例】

- ・ 福井市内における金融機関帰りの女性を狙った強盗事件
(H27.5 福井、捜査第一課 合同捜査)
- ・ 平成25年に発生した敦賀市内の一般住宅における強盗傷害事件
(H27.11 敦賀、捜査第一課 合同捜査)
- ・ 勝山市内のパチンコ店における強盗未遂事件
(H27.12 勝山、捜査第一課 合同捜査)



初動捜査

2 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪の取締り

平成27年の窃盗犯の検挙件数は1,246件で、前年より788件減少し、検挙率は45.4パーセント(前年比-11.0p)でした。

【主な検挙事例】

- ・ 4県におよぶ広域忍込み事件 (H27.8 捜査終結 越前)
- ・ 10県におよぶ広域車上ねらい事件
(H28.2 捜査終結 勝山、鯖江 合同捜査)
- ・ 福井市北部における連続空き巣事件 (H28.3 捜査終結 福井)



連続空き巣事件の押収品
(犯行用具)

3 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携による広域犯罪の取締り

各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

【主な検挙事例】

- ・ 12府県におよぶ高級車を対象とした広域窃盗事件
(H27.8 捜査終結 福井県警察、京都府警察等6府県警察 合同捜査)
- ・ 6県におよぶトラック等を対象とした広域窃盗事件
(H27.11 捜査終結 福井、捜査第一課、機動捜査隊 合同捜査)
- ・ 9県におよぶスリングショット使用の広域建造物損壊等事件
(H28.1 捜査終結 大野、捜査第一課 合同捜査)



広域窃盗事件の押収品
(被害トラックの荷台)



広域建造物損壊等事件の
被害ガラス

2 暴力団等組織犯罪対策の推進

[警 察]

1 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りと資金の剥奪

平成27年の暴力団犯罪の検挙人員は、傷害や窃盗等の刑法犯65人、覚せい剤取締法違反等の特別法犯46人の合計111人でした。

昨年は、国内最大の指定暴力団「六代目山口組」の分裂を受け、県民の安全確保に向けて、警戒や取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

- ・ 飲食店経営者にみかじめ料を要求した恐喝未遂事件
(H27.8 福井、敦賀、組織犯罪対策課 合同捜査)
- ・ 暴力団幹部がゲーム機賭博を行った組織犯罪処罰法違反(犯罪収益等收受)事件
(H27.12 福井、福井南、組織犯罪対策課 合同捜査)
- ・ 敦賀市における暴力団事務所に対する拳銃発砲事件
(H28.2 敦賀、組織犯罪対策課 合同捜査)



暴力団事務所周辺の警戒

2 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動の推進

昨年4月、組事務所としての使用目的を隠して不動産の賃貸借契約を結んだ暴力団組員2人を逮捕し、さらに、5月には同事務所が児童福祉施設近くの設置禁止区域内であったとして再逮捕(暴力団排除条例初適用)するなど、暴力団の排除に向けた取組を強化しました。

【その他の主な取組】

- ・ 県公益事業暴力追放連絡協議会の開催 (H27. 6)
- ・ 暴力追放福井県民若狭大会の開催 (H27.10)



暴力追放福井県民若狭大会

3 危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締り

平成27年の薬物犯罪の検挙人員は73人で、前年より26人増加しました。このうち、危険ドラッグを含む麻薬等の検挙人員は15人で、全体の20.5%を占めました。

【主な検挙事例】

- ・ 中国から危険ドラッグの原料を輸入した麻薬取締法違反事件
(H27.8 福井県警察、税関等 合同捜査)



危険ドラッグの原料等

4 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取締り

違法銃器に関する情報の収集・分析、水際での取締りを強化するための税関や海上保安庁との情報交換等に取り組みました。

5 来日外国人犯罪組織の取締りによる犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策の推進

地下銀行による不正送金、偽装結婚、不法就労などの来日外国人犯罪組織が関係する犯罪インフラ対策として、入国管理局や税関、県の関係機関と連携を図り、情報交換等に取り組みました。



関係機関との会議

3 サイバー犯罪対策の推進

[警察]

1 サイバー犯罪被害の潜在化を防止するためのサイバーパトロールの実施と的確な相談対応の推進

平成27年のサイバー関連の相談受理件数は1,177件で、前年より265件増加しました。このうち、詐欺や悪質商法に関する相談が768件で、前年より170件増加しました。

県警察では、サイバー犯罪に関する知識と技能を有した「サイバー犯罪アドバイザー(42人)」を警察署に配置するなど、サイバー犯罪に関する相談への的確な対応に努めました。



サイバーパトロール

2 インターネット利用者や企業等の対象に応じた啓発活動による民間の自主的な被害防止対策の促進

「福井県インターネットプロバイダ防犯連絡協議会」や「福井県インターネットカフェ連絡協議会」と連携して、事業者による自主的な被害防止対策を促進しました。

また、中高生が被害者となる児童ポルノ事犯等のサイバー犯罪が発生している現状を踏まえ、非行防止教室(ひまわり教室)において、インターネットの危険性の周知に取り組みました。



プロバイダとの連携

3 サイバー犯罪に的確に対応するための体制強化と対処能力の向上

警部補以下の全警察官を対象とした「サイバー犯罪捜査検定」を実施するとともに、生活環境課のサイバー犯罪対策室員や各警察署に配置しているサイバー犯罪アドバイザーに、サイバーセキュリティ関連事業者での専門的な研修を受講させるなど、対処能力の向上に取り組みました。



民間有識者による講演

4 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事犯の取締り

平成27年のサイバー犯罪の検挙件数は41件で、前年より14件増加しました。

【主な検挙事例】

- ・ コンサートチケットの売却を偽って現金を騙し取った詐欺事件
(H27.6 越前)



証拠品の解析

5 インターネット上における有害情報の実態解明とこれに起因する犯罪の取締り

サイバーパトロールやインターネット・ホットラインセンターからの通報を活用して、プロバイダ等の事業者と連携した違法・有害情報の実態解明とこれに起因するサイバー犯罪の取締りを推進しました。

4 生活経済事犯等の取締り

[警 察]

1 ヤミ金融等の悪質商法、不法投棄事案等の環境事犯の取締り

無登録で貸金業を営むなどのヤミ金融事犯の取締りを推進したほか、廃棄物の不法投棄事案の取締りや関係機関との合同パトロールに取り組みました。

【主な検挙事例】

- ・ 県知事の登録を受けずに、法定金利を超える利息で現金を貸し付けた貸金業法違反事件 (H27.5 福井、生活環境課 合同捜査)
- ・ 無許可で投資ファンドへの出資金を集めた金融商品取引法違反(無登録営業)事件(H27.12 福井県警察、愛媛県警察等 合同捜査)



不法投棄された廃棄物

2 悪質商法等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策の推進

金融機関に対する口座凍結情報の提供や電話事業者に対する携帯電話の契約者確認を行うなど、犯罪を助長する犯行ツールの無力化対策を推進しました。

【犯行ツール無力化対策の推進状況】 (単位：件)

	H26	H27	増減
口座凍結情報提供	412	293	-119
携帯電話契約者確認	86	47	-39

3 悪質な風俗事犯の取締り

健全で魅力あふれるまちづくりを推進するため、繁華街の実態把握に努めるとともに、悪質な風俗関係事犯の取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

- ・ 坂井市内における不法就労助長、無許可風俗営業事件 (H27.6 坂井、生活環境課 合同捜査)
- ・ 福井市内における売春防止法違反事件 (H27.10 福井、生活環境課 合同捜査)



違法店舗

第4 交通事故から県民を守る

1 高齢者を守る取組の推進

【高齢交通弱者を守る取組】

[警 察]

1 危険歩行者等に対する現場での指導や反射材タスキの貸与、高齢者宅訪問等による啓発活動の強化

夜間に暗い服装で車道を歩いているなどの交通事故に遭いそうな歩行者および自転車利用者に対する保護・誘導活動を行うとともに、反射材タスキを貸与するなど、街頭啓発活動に取り組みました。

- ・ 現場指導 613人、反射材タスキの貸与 894回



反射材タスキの貸与

2 反射材普及協力店等との連携や反射材シールの直接貼付活動等による反射材の事故防止効果の周知と普及促進

薄暮時や夜間における交通事故防止に効果が高い反射材用品の普及を図るため、関係機関・団体や反射材普及協力店と連携して広報啓発活動を行ったほか、参加・体験・実践型の交通安全教育により、視認効果や使用方法について理解を深めてもらう活動に取り組みました。

- ・ 反射材普及協力店 10社57店舗



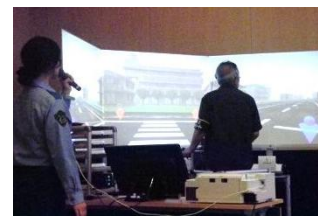
反射材用品の普及活動

3 危険歩行者等発見時の緊急通報を促す「交通安全“おたすけコール”運動」の促進

県警察ホームページや交通安全教室の機会を利用し、夜間に交通上危険な歩行者を発見した場合等に、110番や専用電話(0776-23-4949)で通報を依頼する「交通安全“おたすけコール”運動」の周知に取り組みました。

4 歩行環境シミュレーター等の交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進

加齢に伴う身体機能の低下を理解していただき、身体機能の変化に応じた行動を心掛けてもらうため、座学講習と合わせて、ゲーム方式による反射能力テストや歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等を用いた体験・実践型の交通安全教育に取り組みました。



歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教育

5 県警察ホームページの「安全・安心マップ」や出前型教室による交通事故実態の周知

高齢者の交通事故実態を知っていただき、交通安全に対する意識を高めていただくため、県警察ホームページの「安全・安心マップ」や敬老会会場、コミュニティバス車内等での出前型教室において、交通事故実態を周知しました。



コミュニティバスにおける広報活動

[県]

1 反射材の着用促進を目的としたキャンペーンや高齢者への直接貼付活動の推進

高齢者交通安全推進月間(9月)中、県内の高齢者が集まる施設や病院等において、履物やカバン等に反射シールを直接貼り付ける活動を実施し、反射材の着用促進を図りました。

- ・ 反射材貼付者数 約3,790人



ピカピカキャラバン隊による反射材貼付活動

【高齢運転者を守る取組】

[警察]

1 交通ボランティアと連携し、「安全運転自己診断シート」を用いた高齢者宅訪問による安全運転指導の推進

地域交通安全活動推進委員、高齢者交通安全リーダー等の交通ボランティアと連携して、「安全運転自己診断シート」を活用した高齢運転者宅への戸別訪問や街頭指導を行い、安全運転意識の高揚を図りました。

2 事故を捉えた個別の運転適性診断と安全運転指導の推進

過去に複数回の交通事故歴を有する高齢運転者を対象として、各警察署に整備している可搬型の運転操作検査器を活用した運転適性診断を行うとともに、診断結果に応じた個別の安全運転指導を行いました。

- ・ 可搬型運転操作検査器による運転適性診断 86回、4,294人



可搬型運転操作検査器を活用した運転適性診断

3 自動車教習所と連携し、運転に不安のある運転者に対する実車講習の推進

自動車教習所と連携し、法律で義務付けられている法定講習とは別に、「シルバー・セーフティドライビング講習」として、75歳以上の運転者や運転に不安のある方を対象とした、座学による交通安全教育と実車を使用した実践型の運転指導を行い、安全運転意識の高揚を図りました。

- ・ シルバー・セーフティドライビング講習による安全運転指導 249人



実車講習

4 実際のヒヤリ・ハット映像を活用した加齢に伴う身体機能低下の自覚を促すための交通安全教育の推進

昨年7月から、加齢に伴う身体機能の低下を理解していただくため、運転に不安のある75歳以上の方の車両にドライブレコーダーを設置して、記録された映像を基に、警察署の交通課員による個別の安全運転指導を行いました。

- ・ ドライブレコーダーを活用した安全運転指導 172人



ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転指導

[県]

1 市町や医療機関、交通安全実践事業所等と連携した高齢者の運転免許自主返納の促進と支援制度の拡大

交通事故の危険性等について各種会議等で周知したほか、運転に不安を感じている高齢者には運転免許の自主返納と、高齢者免許返納者に対する各種支援内容を広報しました。

- ・ 高齢者の免許返納者数 1,430人
(うち、75歳以上の高齢者の免許返納者数 977人)



運転免許の自主返納を促すテレビCM

2 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室の実施

高齢運転者向けの安全運転教室を実施し、身体機能や認知力等の運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の高揚を図りました。

- ・ 高齢者安全運転教室参加者 5,013人



高齢者向け交通安全教室

2 悪質危険運転者対策の推進

[警察]

1 交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、無免許運転、高速度運転等の取締り

交通事故に直結する悪質・危険性の高い違反の取締りを推進しました。

【取締り状況】 (単位：件)

	H26	H27	増減
飲酒運転	255	201	-54
無免許運転	145	101	-44
速度違反(20km/h以上)	10,611	9,635	-976

2 危険ドラッグを使用した運転の悪質・危険性の周知と取締り

交通安全教育や免許更新の機会を利用して、危険ドラッグ等の薬物を使用した運転の悪質性・危険性の周知に取り組みました。

なお、昨年、県内では危険ドラッグを使用した運転による交通事故の発生はありませんでした。

3 車両や酒類の提供者、同乗者等の飲酒運転周辺者の取締り

飲酒運転を助長する違反の根絶に向けた取締りを推進しました。

【取締り状況】 (単位：件)

	H26	H27	増減
要求・依頼同乗罪	10	12	+2
車両提供罪	0	1	+1
酒類提供罪	0	1	+1

4 飲酒運転根絶気運を高めるための広報啓発活動の推進

家庭や地域において飲酒運転防止を呼び掛けるリュウピー・リュウミー交通保安官の任命を行ったほか、県警察のホームページにおいて、飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」や飲酒運転による運転免許取消処分者数を公表するなど、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組みました。



リュウピー・リュウミー
交通保安官の任命

【飲酒運転による交通事故の発生状況】 (単位:件)

	H26	H27	増減
飲酒運転による交通事故	29	26	-3
うち死亡事故	4	2	-2

5 暴走族による違法行為の取締り

昨年7月と8月に、「旧車會」等の県外暴走族の流入を阻止するため、関係所属が合同で大検問を実施したほか、道路交通法違反(無免許、定員外乗車)を始め、各種法令を適用した取締りを推進しました。

3 通学路・生活道路対策の推進

[警察]

1 生活道路における最高速度 30 km/h の区域規制等を行う「ゾーン30」の整備拡充

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30(※)」の整備を推進しました。昨年は、新たに6か所(永平寺町、大野市、勝山市、坂井市[2か所]、越前市)で整備を進め、県下16地域で運用しています。

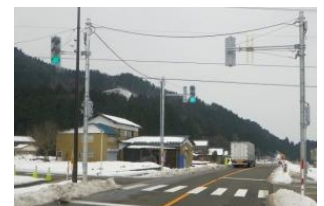


「ゾーン30」の整備

※ 地域を定めて、その範囲内で最高速度30km/hの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制・排除を図る対策

2 学校・道路管理者等と連携した通学路における交通安全対策の推進

平成27年度は、信号機3基を新設したほか、信号灯器のLED化や横断歩道の新設、交通規制の見直し等、通学路の安全対策に取り組みました。



信号機の新設

また、各市町で策定された「通学路交通安全プログラム」に基づく取組に参画し、学校関係者や道路管理者等と連携して、通学路における危険箇所の合同点検や街頭啓発活動を推進しました。

3 「通学路一斉交通取締り」における車両等の交通指導取締りの強化

通学路の安全を確保するため、通学路における速度違反、通行禁止等の取締りを行い、昨年は13,057件を検挙しました。取締りの強化方策として、毎月2回、「通学路一斉取締り」を設定し、県下一斉で通学路における交通指導取締りを実施する取組を行っています。

[県]

1 県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会（仮称）」を設置。ビッグデータに基づくソフト・ハードを組み合わせた交通事故抑止対策の推進

県、県警察および市町の交通安全担当者・道路管理者・学校関係者が一堂に会する「交通安全推進連絡協議会」を設置し、車両の走行情報のビッグデータを活用した交通安全対策について協議しました。

また、急ブレーキ多発地点における道路環境の改善や安全施設の設置、街頭啓発活動の強化等を実施しました。

- ・ ビッグデータを活用した事故防止対策の実施 52小学校区

2 歩道整備や歩道拡幅など、通学路の安全な歩行空間の整備

学校、道路管理者、警察署等の関係者が連携して、通学路の危険箇所の改善を行いました。

- ・ 通学路の歩道整備箇所（路肩拡幅含む。）

県管理道路 19か所 3.1km

市町管理道路 3か所 0.5km

3 自転車の利用が多い通学路における「自転車安心通行帯」の整備促進

全ての市町において通学路安全推進会議を開催し、自転車安心通行帯の整備必要路線を抽出しました。

- ・ 自転車安心通行帯整備必要路線 25路線



福井県交通安全推進連絡協議会の設立



通学路の歩道整備

4 交通マナーアップ対策の推進

[警察]

1 規制速度を守る意識を高めるための速度違反取締り等の推進と「速度注意報」、「速度警報」の発令

悪質な速度違反車両が増加した場合、「速度警報」または「速度注意報」を発令し、交通情報板への掲示やラジオ広報により、県民の規制速度を守る意識の高揚を図りました。

- ・ 平成27年中の速度警報発令 1回、速度注意報発令 1回

2 シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用を定着させる広報啓発活動等の推進

関係機関・団体と連携し、シートベルト着用効果体験車を用いた参加・体験・実践型の交通安全教育を行ったほか、幼稚園や保育所において保護者を対象としたチャイルドシート取付講習会を開催するなど、正しい着用・使用の徹底に向けた広報啓発活動に取り組みました。



チャイルドシート取付講習会

3 「交通ルール遵守・マナーアップの日」における交通安全啓発活動の推進

毎月1日を“交通ルール遵守・マナーアップの日”として設定し、通学路や薄暮時間帯において、速度違反等の交通指導取締りや交通関係団体と連携した街頭活動等、交通ルール遵守に向けた取組を推進しました。



街頭活動

[県]

1 「子どもを見かけたらスローダウン」県民運動の展開

四季の交通安全県民運動の取組項目に「子どもを見かけたらスローダウン」県民運動を明記して広く呼び掛けるとともに、テレビCMの放送やステッカー配布等を通じて、県民運動への協力を呼び掛けました。



子どもを見かけたらスローダウン」県民運動CM

2 「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」を見据えた県民総ぐるみの交通ルール遵守・マナー向上運動の推進

交通安全街頭啓発活動の実施や、交通安全啓発イベント来場者に対し、交通ルール遵守・マナー向上に関するチラシ等を配布したほか、家族と一緒に交通安全グッズを作成することにより交通安全意識の高揚とマナー向上を図りました。



交通安全街頭啓発活動

5 脱クルマ依存社会の推進

[県]

1 カー・セーブデーやパークアンドライドによる通勤時の車の利用を控える運動の推進

カー・セーブ運動のPRブースの出展(6地区)や市町広報紙等による広報、バスの乗り方教室の開催等を行い、カー・セーブデーへの参加やパークアンドライドの活用を周知しました。

また、運動を強化するため、新たに「相乗りデー」を設け、県庁内で先行実施するとともに、企業等の参加を促進しました。

- ・ 相乗りデー参加企業等 22



バスの乗り方教室

2 自転車イベント情報の発信や「福井バイコロジスト宣言」等による自転車利用の推進

短距離移動での自動車の利用を控える「福井バイコロジスト宣言」の募集に加え、早朝サイクリング(モーニングライド)や交流会の開催、自転車情報のメール配信やFacebookによる情報発信を行い、自転車の利用を促進しました。

- ・ バイコロジスト宣言者数 1,535人



早朝サイクリング

第5 テロ、大規模災害等から県民を守る

1 テロ未然防止対策の推進

[警察]

1 原子力関連施設、公共交通機関等に対する周辺の海域・空域を視野に入れた警戒警備などテロの未然防止対策の強化

福島第一原子力発電所事故により原子力関連施設のぜい弱性が露呈したことを踏まえ、原子力関連施設警戒隊の警戒要領を見直し、特殊装備・車両等の拡充を図るなど、対処能力を強化しています。

さらに、事業者や関係機関との合同訓練、原子力規制庁との情報交換等、継続的なテロの未然防止対策に取り組みました。



原子力関連施設の警戒警備

2 拉致容疑事案等に対する捜査・調査の推進と沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒

県警察では、本県で発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案や拉致の可能性を排除できない行方不明者の捜査・調査を行うとともに、沿岸警備協力会と連携した沿岸警備対策を推進しています。

昨年12月には、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に合わせて、「美浜事件(※)」の関係資料を一般公開するなど、拉致問題解決に向けた啓発活動を行ったほか、県警察のホームページに拉致の可能性を排除できない行方不明者のうち、御家族の同意が得られた方の氏名や事案概要を掲載して、広く情報の提供を呼び掛けました。

※ 美浜事件:平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件



「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における広報

3 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者、ホテル、旅館等の関係事業者と連携した対策の推進

ホームセンターや薬局等の爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者を継続的に訪問し、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審な購入者を発見した際の迅速な通報を呼び掛けるとともに、ロールプレイング型の訓練を繰り返すなど、事業者の危機意識の高揚を図りました。

このほか、ホテル・旅館業者等に対しても、不審な宿泊客に関する即時通報を呼び掛けるなど、協力関係の強化に努めました。



ロールプレイング型訓練

4 サイバー攻撃による被害の未然防止と実態解明の推進

県警察内に設置する「サイバー攻撃対策プロジェクト」による、サイバー攻撃の予兆事案の早期把握と被害の未然防止および迅速な捜査を推進しています。

昨年12月には、県警察と重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」を開催し、サイバーテロの脅威や情報セキュリティに関する情報共有、事案発生時の通報要請を行ったほか、重要インフラ事業者等と具体的な事案発生を想定した共同対処訓練を実施するなど、対処能力の向上に取り組みました。



福井県サイバーテロ対策協議会

2 大規模災害対策の推進

[警察]

1 東日本大震災等の自然災害及び原子力災害の反省・教訓を踏まえた災害対策の見直し

県警察では、地震や津波、台風等の自然災害や原子力災害が発生した際に、県民の生命を守り、県内の治安を維持するため、「災害対策検討委員会」において、危機管理体制の不断の見直しを行っています。

昨年6月には、地震により警察本部の指揮機能が喪失するおそれがあるとの想定に基づき、他の警察施設に指揮機能を移転する訓練を実施しました。



災害警備本部機能移転訓練

2 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練による部隊の対処能力の向上

県警察では、消防や自衛隊等の関係機関との訓練を通じ、災害対処能力の向上を図っています。

昨年は、消防と合同で、解体工事中の施設を利用した救出救助訓練を実施(8月10日)したほか、福井県総合防災訓練(8月30日)等の合同訓練に参加し、防災関係機関との連携強化に取り組みました。



福井県総合防災訓練

【平成27年度中の関係機関との合同訓練】

- ・ 広域緊急援助隊災害救助訓練 (8月18日:富山県)
- ・ 福井県原子力防災訓練 (10月16日:高浜町)
- ・ 県下一斉津波対応訓練 (11月5日:沿岸署)
- ・ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練 (11月24日:三重県)



県下一斉津波対応訓練

3 大規模災害に備えた装備資機材の充実

東日本大震災において、民間給油所での警察車両の給油が困難であったとの反省・教訓を踏まえ、昨年は、機動隊の敷地内に自家用給油取扱所を設置して運用を開始するなど、大規模災害に備えた装備資機材の充実を図りました。

第6 治安基盤を強化する

1 初動警察活動、現場執行力の強化

[警 察]

1 通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成

初動警察対応訓練(H27.4)や県警察通信指令・無線通話技能競技会(H27.7)を実施するなど、通信指令機能の強化に取り組みました。また、昨年10月に行われた「全国通信指令・無線通話技能競技会」では、第2グループ(警察官定員約1万人以下)において、上位10チームが参加する本選進出を果たしました。

【110番通報受理件数】 (単位：件)

	H26	H27	増減
有効	36,135	34,462	-1,673
非有効(いたずら等)	8,291	7,107	-1,184
総受理件数	44,426	41,569	-2,857



通信指令・無線通話技能競技会

2 現場を想定した対応訓練や伝承教養等の実施による若手警察官の早期育成

実際の現場で発生する可能性の高い事案を想定した実践的訓練や犯罪鑑識・取調べ等に専門的な知識・技能を有する技能指導官による伝承教養を行うとともに、各所属の訓練実施者に対して、実地指導や指導ポイント資料を発出するなど、若手警察官の早期育成に取り組みました。



実践的な現場対応訓練

3 県民の多様なニーズに対応するための女性の視点をいかした施策の推進

県警察の女性警察官は123人(H27.4 現在)で、生活安全企画課「子供女性安全対策室」や捜査第一課「女性選抜捜査班」など、幅広い分野で活躍しています。

近年、増加傾向にあるストーカー・DV事案や女性を対象とした卑劣な犯罪に対応するため、女性相談担当者の対処能力向上や術科訓練を通じた現場執行力の強化に取り組みました。



女性警察官の術科訓練

4 治安情勢の変化に的確に対応した組織体制の強化

5 優秀な人材の採用・配置

平成27年度の全国における地方警察官の増員で、県警察では人身安全関連事案対策の強化として8人の増員が認められ、昨年3月の組織改編において、ストーカー・DV対策専従班の増強や敦賀警察署に刑事官を新設するなど、対処体制を強化しました。

また、優秀な人材の採用に向けて、警察学校におけるオープンキャンパスの開催や北陸3県警察「警察官募集広報活動に係る協定」に基づき、県外者を対象とした都市圏での募集活動に取り組みました。



オープンキャンパス
(警察学校)

2 捜査環境の変化への的確な対応

[警察]

1 取調べの録音・録画への的確な対応

裁判員裁判における自白の任意性の効果的・効率的な立証に資する方策について検討するため、裁判員裁判対象事件および知的障害を有する被疑者に係る事件について、取調べの録音・録画の試行を推進しました。



取調べの録音・録画
(イメージ)

2 DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査の推進

公判において、裁判員の的確な心証形成に資する客観証拠が重視される中、専門的知識・技術を有する職員がDNA型鑑定や防犯カメラ画像の収集・分析を行い、捜査に活用しました。

このほか、携帯電話やインターネットの犯罪利用により、犯人の追跡が困難となる中、電子機器の的確な押収、解析による証拠化等、犯罪と犯人を結ぶ客観証拠の収集に取り組みました。

3 危険ドラッグを始めとする薬物の鑑定体制の充実

県警察では、税関等と連携して海外から危険ドラッグの原料を輸入した犯行グループを摘発して水際で阻止するなど、薬物犯罪の取締りを強化しています。

薬物の鑑定を行う科学捜査研究所では、厚生労働省等の関係機関と連携して、成分が多岐にわたる危険ドラッグを始め、薬物鑑定体制の充実に取り組みました。



薬物鑑定

4 犯罪死の見逃し防止に向けた取組の充実

犯罪死の見逃しを防止するため、検視官の臨場率の向上、検視支援システムの活用を図るとともに、警察医会及び警察歯科医会の協力を得て、薬毒物検査やCT等の死亡時画像診断を実施するなど、適正な死体取扱業務を推進しました。

3 警察安全相談への対応の充実

[警察]

1 警察安全相談窓口の周知徹底と相談受理後の継続支援の充実

警察本部および7警察署に警察安全相談員10人を配置して、適切な相談受理と継続支援を行ったほか、9月11日の「警察相談の日」に相談窓口や専用電話番号「#9110」の周知と利用促進を図りました。



「警察相談の日」の
ラジオ広報

	H26	H27	増減
警察安全相談の受理件数(件)	14,522	14,426	-96

4 被害者支援の充実

[警察]

1 専門的知識を有する女性警察職員の育成・配置による犯罪被害者の心情に配慮した対応の推進

事件発生直後から犯罪被害者およびその遺族・家族に寄り添い支援を行う警察職員を対象に研修会を実施し、犯罪被害者の心情に配慮した支援を行いました。

2 一時避難や犯罪被害者等給付金の支給など、被害者の特性に応じた対応の推進

犯罪被害者の経済的負担を軽減するための制度について適切な情報提供に努めたほか、ストーカー・DV事案の被害者等が一時的に避難するために必要な経費を公費で負担するなど、被害者の特性に応じた支援を行いました。

3 命の大切さを学ぶ教室の開催など、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」、「性犯罪被害者支援研修会」を開催し、犯罪被害者遺族の講演を通じた被害者や遺族の心情、命の大切さを伝えるなど、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた気運の醸成に取り組みました。

	H26		H27	
命の大切さを学ぶ教室	17校	約3,500人	17校	約4,340人
性犯罪被害者支援研修会	4校	約1,900人	4校	約790人



命の大切さを学ぶ教室



性犯罪被害者支援研修会

[県]

1 福井被害者支援センター等の相談窓口を更に周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりの推進

新聞広告への福井被害者支援センターに関する記事の定期的掲載や女性が犯罪被害に遭った時のための相談窓口リーフレットの作成により、被害者が安心して相談できる環境をつくりました。



女性のための「もしもの時」お役立ち電話帳

2 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成の推進

県・市町の相談機関職員、医療関係職員、教育関係職員、民間の相談員等を対象として、犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得し、適切な支援を行う人材の育成を目的に専門的な研修会を開催しました。

- ・ 犯罪被害者等支援相談員研修会 1回
- ・ 性暴力被害者支援研修会 1回



性暴力被害者支援研修会

5 警察施設・装備の充実整備

[警察]

- 1 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の整備
- 2 警察活動を支える装備の充実整備

県警察では、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備および耐震補強を行っています。

平成27年度は、越前警察署国高交番の建替えと勝山警察署の耐震補強工事を行いました。



越前警察署 国高交番

平成28年4月25日

福 井 県 知 事	西 川 一 誠
福井県公安委員会委員長	菱 川 健 治
福 井 県 警 察 本 部 長	井 上 一 志